

「場所の感覚」を育む流域環境教育 ー水害ハザードマップをつくろう

角田 季美枝*

1. 「場所の感覚」とはなにか

スナイダーの「場所の感覚」理解

「場所の感覚」とは何だろうか。「場所の感覚(sense of place)」を重視する詩人で生命地域主義(バイオリージョナリズム)の実践者のひとりであるゲイリー・スナイダー¹へのインタビュー(1998年9月1日。インタビュアー:山里勝己・琉球大学教授²)の内容が、「場所の感覚」とはどういう感覚なのかの理解の助けにしやすいので、そこから始めてみよう。

スナイダーは、「場所の感覚」はなぜ重要なのかという問いに以下のように応えている。「別の言葉で言えば、それは関係性の問題なんです。我々は結婚生活の中でひとりの人間に 対する関係性を生きているように、場所に対してもひとつの関係性を生きている。もし我々が我々の場所との関係を理解することなくそれを表現することもできないのであれば、

* 千葉大学大学院社会文化科学研究科都市研究専攻(博士後期課程)、千葉大学大学院人文社会科学研究所公共研究センターリサーチ・アシスタント

¹ スナイダーが「場所の感覚」を初めて提唱したと思われるが、このインタビューで「場所の感覚」や「場所の文学」という言葉を初めて使ったのかという問いに対して、「私が初めて使い始めたとは思いません。アメリカ文学の中には、場所に対する関心はずっと存在していました。ヨーロッパや他の大陸から新世界にやってきた人々がどのようにしてひとつの場所に定着したか、そしてどのようにして新しい場所で新しい生活を反映する文学を創造するようになったかということについて、アメリカでは多くの作家やエッセイストたちが書いてきました。」と応えている。スナイダーによれば、1930年代からアメリカでは場所に対する関心が強くなり、地域を意識した文学作品が多く生み出されていったという。考えてみればアメリカは「先住民」の土地に、ヨーロッパからの移民をはじめとして、宗教上の理由や経済的な事情などから移住を余儀なくされた人びとが住みついた大地であり、どこに誰と住むのかという問いは、自らのアイデンティティ探求という意味をもっているのだろう。また、一方でアメリカは大量生産・大量消費・大量廃棄社会という現代文明の主導者でもある。その意味で、アメリカが生命地域主義の発祥であるというのは歴史的必然であったのかもしれない。生命地域主義(バイオリージョナリズム)の歴史を分析するAberley(1999)は、アメリカで登場した生命地域主義者たちは第二次大戦後のベビーブーマー世代であり、1940年代後半以降、とくに「1960年代」とラベル付けされる若者、ビート・ジェネレーション、カウンターカルチャーの学生運動、ベトナム反戦運動に参加していた人びとが主流としている。なお、スナイダーは、リージョナルな文学とバイオリージョナルな文学との違いは「自然」の位置づけにあるとも語っている。リージョナルな文学においては自然はあくまで舞台装置にすぎなかったが、バイオリージョナルな文学では自然が主役に据えられるのである。

² 「場所」をテーマとする文学についての日本を代表する研究者のひとりであるが、長年、スナイダーとも交流があり、スナイダーの著作の翻訳者でもある。最近の著作に、「スタインバック、スナイダー、カリフォルニア:場所の文学の系譜」*Ryudai Review of Euro-American Studies*, No.48, 2004年、『場所を生きる:ゲイリー・スナイダーの世界』(山と溪谷社、2006年)などがある。

我々は我々自身の生活を理解していないことになる。もしある場所に住んでいて、その場所に注意を払っていないのであれば、その人は場所との関係性を生きていないし、何かがおかしくなっている。場所の感覚は自分が誰であるか、自分がどこにいるのかということを表現するものなのです。人間が健全であるためには場所の感覚は不可欠のものではないでしょうか。」（傍線引用者）

また、このインタビューで「場所の感覚」がどのように獲得されるのかという問いに対して、「この作品には場所の感覚がある」というような作品は、自然の光景や自然環境の独特な雰囲気、音、においなどを豊かに喚起することができる作品と説明している。そして、「場所の感覚」を獲得するにはいろいろな方法があつという。たとえば、ある場所に出かけてその地域のディテールを知る方法、ある地域に長く住み続けてその場所を熟知しているため意識することなく当たり前でその場所を語ることができるという方法、そして意識的に自分の中で場所の感覚を深化する方法などがあるという。さらに、意識的に自分の中で場所の感覚を深化する方法として、一つの場所における生態学的な歴史と人間の歴史的・経済的な活動の歴史を理解することを挙げている。具体的には、気候パターンを知ること、地形をよく知ること（地域の自然を優しく注意深く見ていることとも言い換えている；傍線引用者）、土地に生えている植物の分布やその意味を知ることである。また、それを念頭のおいたうえで、さまざまな事柄のつながりを理解する直感と想像力、さらには、最後は、四季折々の変化に対する感受性も必要という。

このような場所に関するエコロジカル・リテラシー³をもつとはどういうことなのか、という問いについては、「ときどき冗談で他のひとをテストしたりする」とその内容を紹介している。それは、「町や通りの名前を用いないであなたの家まで人を案内しなさい」というものだ。それに対して「樹木や草の名前を知らないといけないのか」という問いがさらに投げかけられるが、「いや、それよりもクリークや丘の名前を知らないといけない。たとえば町や道路の名前を一度も言わないで、友人を私の家まで案内するにはどのように説明すればいいのだろうか。」と返している。

スナイダーは、このような場所に関するエコロジカル・リテラシーの習得にはその場所の自然が豊かかどうかに関係がないともいい、生命地域主義（バイオリージョナリズム）⁴の主張を以下のように要約している。

「都市の工業化された世界でも我々は場所に住んでいるのです。この世界は我々だけのものではなく、他の生物たちのための世界でもあるということを理解しなければならない。

³ インタビュアーの山里はエコロジカル・リテラシーについて特に定義をしていないが、文字通り訳せば「生態学的な読み解き能力」であり、このインタビューの文脈では自分の住む場所について生態学的な理解をできる力、たとえばスナイダーが例示している気候パターン、地形、土地に生えている植物の分布やその意味を知っていること、さまざまな事柄のつながりを理解する直感と想像力などであろう。

⁴ スナイダーは「自然による地域の分類をバイオリージョンと呼ぶことがある」（スナイダー2000a：60）とし、「自然の地域区分は、生物相、分水嶺、地形、標高などの規準によって変化するので、その境界はかなり複雑である」と説明している。自然地理学発祥のランドスケープ・エコロジーの資源管理の階層区分では、バイオリージョンはスケールの大きな順にエコドメイン、エコリージョン、バイオリージョン、ランドスケープ、パッチという入れ子構造で考えられ、バイオリージョンは地図上のスケールでは25万分の1から500万分の1までが対象とされる（Brunckhorst 2000:27）。したがって、北米発祥の生命地域主義者が使う生命地域は地理学上の用語とは用法が異なっていることに注意が必要である。生命地域主義者の生命地域は、生命地域主義という社会運動のイデオロギーを象徴する用語であり、提唱者はピーター・バーグ（プラネット・ドラム財団代表）といわれている。

だから、バイリジョナリズムの思想は、究極的には我々はすべてがこの地球という惑星の住人であり、地球はひとつの流域だと主張するのです。私たちはだれもがひとつの生態系の中に生きているのです。」（傍線引用者）

「場所への愛着」と「場所の感覚」

場所に注目する類似の概念に「場所への愛着 (place attachment もしくは attachment to place)」がある。欧米の人文地理学、環境心理学で用いられる概念で、「場所の感覚」の心理学的用法といえるように思われる。呉、園田 2006 による既存研究の整理によれば、対象となる場所やスケールはさまざまだが、過去の体験、感情、認知的なつながりがあることが前提とされている（呉、園田 2006 : 217）。また、自分の住む地域への愛着がアイデンティティを発達させ、アイデンティティの構成要素となるだけではなく、アイデンティティ・プロセスを保つ機能として働いているとも考えられている（同上）。このような物理的な場所と関連づけられた自己のアイデンティティを場所アイデンティティ (place identity) とする研究者もいるという（同上）。さらに、このようなアイデンティティは自分の住む地域への愛着へ発展でき、場所への愛着はコミュニティへの愛着、地域への愛着、近隣への愛着などさまざまな愛着になる。場所への愛着は、①歴史的に家族をとおして、もしくは家系代々のつながりがあり、生きることと深く関連する世代性タイプ、②喪失や再開発をとおして再生産を図る、土地喪失・コミュニティ崩壊タイプ、③経済的な結びつきでつながり、経済的に生き残る手段としての、経済性タイプ、④宗教などの結びつきにより、その場所で信仰するプロセスとしての、宇宙論観タイプ、⑤宗教と儀式や行事の両方を通じて、信仰上重要な場所となっていく、宗教と長期的な儀式タイプ、⑥その場所について話す行為や名づけをとおして言語的な行為として結びつく、語りタイプという特有のタイプがあるという研究も紹介している（同上 : 218）。しかし、呉、園田 2006 は、日本で 1972 年に文学の世界でうまれた「原風景」という言葉と比較して、「場所への愛着」は「いま・ここ」という状況を基本的にとりあげることができる点に特質があるという（同上 : 222）。

近年、「場所の力」というアイデアに発展させる研究者もいるように、住民参加のまちづくりにおいて場所への愛着が鍵とされるのは、「いま・ここ」の地域に生きている個人レベルの生命の質⁵と地域社会というレベルの生活の質の関連を重要視する方向と理解できるのではないだろうか。

なお、人文地理学の研究で場所の感覚に関する重要な鍵概念としてトポフィリア（場所愛、イー・フー・トゥアンによる）、トポフォビア（場所嫌悪、同）、没場所性（エドワード・レルフによる）が提唱されている。詳細を説明する紙面の余裕がないのでそれぞれの概念については著作を参照してほしいが⁶、ここで指摘しておきたいのは、「場所への愛着」、「場所の力」、「トポフィリア／トポフォビア」、「没場所性」の概念は、自然と人間との関係にも注意を払っているが⁷、それにもっとも着目している概念ではないという点である。

⁵ 生命の質、生活の質、双方とも英語の quality of life である。ここでは現す内容が異なっているので、訳し分けてみた。

⁶ 日本語では、たとえば、トゥアン『トポフィリア：人間と環境』（せりか書房、1992 年）、『空間の経験：身体から都市へ』（ちくま学芸文庫、1993 年）、レルフ『場所の現象学：没場所性を越えて』（ちくま学芸文庫、1999 年）を参照されたい。

⁷ 呉、園田 2006 は、場所への愛着が人の具体的な態度や行動に影響を及ぼすと考えられるものとして、

生命地域主義の実践者の「場所の感覚」が自然と人間の関係性を通じて人間の存在を問うている概念である。なお、北米の環境教育の実践におけるplace-based educationは、生命地域主義の「場所の感覚」に着目した実践である⁸。

岸の「すみ場所感覚」

そして、「場所の感覚」を sense of place ではなく sense of habitat というべきだ、と主張するのは岸由二である。岸は進化論、生態学の研究者であり、流域という自然の単位をベースとする実践活動を鶴見川流域でおこなっている。また、生命地域主義と類似の生態・文化地域主義の提唱者でもある。

岸の主張をしばらく追ってみよう。

まずは sense of place と sense of habitat のちがいについてである。

「sense of place」とよく言いますが、生態学者としてホモ・サピエンスの進化論的な歴史を振り返って反省すれば、本来これは場所ではないんだろう。人間は現象的なレベルまで具体的に遺伝的に決まったハビタットを持たない生物ではあるが、半定住的なすみ場所を具体的にさだめるように遺伝的に方向付けられた生物ではある、というのが私の意見です。人間はハビタットを選ぶが、選び方はいろいろでも、何がハビタットであるかは基本の要件はあるんだと思います。言語修得は遺伝的な特性だが、何語を話すかは遺伝の問題ではなく学習の問題、というのに似ているかもしれません。われわれには、“sense of place”ではなく、“sense of habitat”というものが本来あるべきであって、それが崩壊、分断されて、要素論的に解釈されなると、spaceとか、placeとかいう言葉／概念が出てくる。……(中略)……もしそうであれば、“sense of habitat”の再発見、再確認を頼りにして、われわれの日常世界の空間感覚をチェックしたり、『共有すべき自然のテーマ化』にそった日常的な空間感覚の変革も可能かもしれないということになりますね。」(岸 2006 : 66-67、傍線引用者)

また、別の論考では、生命地域主義者が強調するsense of placeあるいはtopophiliaは単なる空間の感覚ではなく愛をもって対応される空間としての場所への感覚の重視だが、その愛はどこからくるのか、と問い、その回答として「私の思弁は、まずすみ場所への愛着ありと示唆している。根本的なのは場所の感覚なのではなく、実はすみ場所という存在への愛、すみ場所として選ばれてしまった場所への愛着の感覚、つまりすみ場所の感覚(sense of habitat)ということなのではないだろうか。」(岸 1999 : 189、傍線引用者)とまとめている。

ハビタットとは生態学でいう「棲息空間」である。岸のこの仮説に従えば、sense of habitatは人類が長い進化の中で修得してきた感覚であり、sense of placeは個人や集団が

①環境態度、②地域活動、③喪失時の悲哀反応を紹介している。本稿で論じる自然と人間との関係に注目する文脈から①について、呉、園田の紹介を付加しておく。ノルウェーのある田園コミュニティで水力発電開発の地域態度を調べた研究において、社会人口統計学的変数と場所の愛着との関係を郵送調査にて比較したところ、すべての社会人口統計学的変数(性別、年齢、教育、対象地区で育ったか否か、職業、環境団体や野外団体活動への加入、世帯収入、最後の選挙での投票先など)より場所への愛着のほうがより態度変数(開発反対、賛成、その件について知らないということ)を説明していたという。(221)

⁸ 代表的な実践はPLT (Project Learning Tree) 事務局が推進する数々のプログラムである。日本では、PLT日本事務局をつとめる(特非)ERIC国際理解教育センターが教材を翻訳もしくはアレンジした出版や、その教材を使った研修の実施やファシリテーター養成をおこなっている。

他の人間とのつきあいや社会経験などから後天的に習得した／している感覚という違いになる。母語とそれ以外の言語の習得、あるいは、立ち居ふるまいの習得というアナロジーを考えれば⁹、自然親和的な空間からsense of habitatが形成されれば、sense of placeのレベルにおいても自然への愛着をもちやすくなりやすいといえそうだ。逆に、自然親和的な空間にsense of habitatを感じなくても、学習によってsense of placeが自然親和的なものになるかもしれない。

また、岸によれば、人のハビタット形成や充足は、どこで自らが日常世界の安住感を感じるかによるため、必ずしも自然に親和性があるものとは限られていないという。そのため、人工的でただひたすらに清潔な部屋に対応している彼女あるいは彼は人間の本当の幸せから切れていて、本当はかわいそうで原生自然に連れて行けば腹の底からecophilia¹⁰が噴出してというようには考えないとも語る。しかし、そういう人工的な環境でハビタット形成や充足がされてしまえば自然と共存する持続可能な未来がなくなってしまうであろうことは確かであろうと述べる（岸 2006：69）。

人工的な環境でハビタットを形成し充足してしまう人をばっさり切らないのが、岸の思考の特徴であり、環境社会学や環境倫理学の環境中心主義、ディープエコロジーとは一線を画している点である。しかし、人類と自然が共存する未来は、そういう人ばかりではつぐれない。そういう人は岸の言葉によれば、「宇宙人」¹¹であるからだ。子どものころから身近な自然の中で遊ばず¹²、大地の構造や川の特長も知らずに育ってしまっていて議論している人が増えており、このような「場所の感覚」（sense of habitatでもsense of placeでも）をもつ個人が公的立場にすることで、政策の立案や執行に多大な影響を与えてしまうことは容易に想像できる。岸は、例えば基本高水に関する論争について、河川が大決壊した時の緊張がないと指摘している（同上：157）。

生命地域主義と生態・文化地域主義—相違点と共通点

次にみていきたいのは、生態・文化地域主義と生命地域主義のちがいである。岸はこの点については、以下のように記している。

「（生態・文化地域主義は；引用者）生命地域主義の一種と思っていただいてよい。ただし、アメリカを中心とする生命地域主義者たち（bioreggers）の論調は、最初から経済的な持続性を重視する傾向があるように思う。私は、まず、地域（bioregion、たとえば流域）の

⁹ 言語、立ち居振る舞いが後天的に習得できるという点は、映画の「マイ・フェア・レディー」を想像されたい。

¹⁰ 生物学者のE.O.ウイilsonの「バイオフィリア」（人類の本能レベルに生きものへの愛着があるという概念）に非生物的世界への愛着を付加した岸の概念である。ウイilsonのバイオフィリア仮説については、『バイオフィリア：人間と生物の絆』（ちくま学芸文庫、2008年）を参照されたい。

¹¹ 岸 1994：9-10の記述をまとめれば、地球を地球の外（宇宙）から眺めたイメージ（衛星写真など）で想像し、自分の足元の自然への実感や愛を喪失している人である。

¹² 仙田満『子どもとあそび：環境建築家の眼』（岩波新書、1992年）によれば1965年に子どもの野外遊びと室内遊びの時間が逆転したという。また、内山節『日本人はなぜキツネに化かされなくなったのか』（講談社現代新書、2007年）によれば、都市でも農山村でも「狐に化かされる」という語りが1965年に消失したという。また、国民世論調査などで余暇の過ごし方を尋ねているが、質問項目の選択肢に身近な自然で過ごすかどうかについて特に尋ねていない。ただ、大都市住民がレジャーとしてキャンプ、魚釣りを挙げる場合、おそらく身近な自然ではないだろうと想像できる。その場合、自然の中で遊ぶのであっても地域の場所の感覚の育成につながらないだろう。

地図の共有、言葉や、会話や地域に親しむ日常活動（川歩き・・・など）の共有など、文化の次元に大きな課題があると思っている。あえて、生態・文化地域主義と呼んでおくゆえんである。」（岸 1996：vi=258）

岸の生態・文化地域主義がどのように生まれ、発展してきたのかを丁寧にみていくと、岸のライフヒストリーに由来するところが多いように思われる。名称自体は 1996 年発刊の著作『自然へのまなざし』で初めて明示されているが、思考や行動はすでに 1968 年に書かれた「八景海岸の自然誌」で明らかにされている¹³。したがって、思考の由来においては生命地域主義の影響はまったくないといえる。

しかし、生命地域主義の一種と岸がいうとおり、岸が提唱するアイデアや活動は生命地域主義のそれと類似する点が多い。たとえば「自然の住所」（ランドスケープ住所）である。学生や市民と遊ぶときのアイデアで住所を行政区分ではなく自然の地形構造をつかって記すのである。それによれば、岸の研究室の住所「神奈川県 横浜市 港北区 日吉 4-1-1 慶應義塾大学 301 生物学教室」は、「日本列島 関東平野 三浦多摩丘陵群 鶴見川流域 矢上川支流流域 まむし谷 西 肩」と表される。先に紹介した、スナイダーのインタビューの中にあった、「町や通りの名前を用いないであなたの家まで人を案内しなさい」と冗談でおこなうテストと同じ発想である。

また、生命地域主義者たちの鍵概念である *reinhabit*（すみなおす）という言葉に共感を表明している（岸 1996:190）。

生命地域主義の提唱者とされるピーター・バーグそしてレイモンド・ダスマンによれば、*reinhabitation* は、以下のように説明されている。

Reinhabitation means learning to live-in-place in an area that has been disrupted and injured through past exploitation. In involves becoming native to a place through becoming aware of the particular ecological relationships that operate within and around it. It means understanding activities and evolving social behavior that will enrich the life of that place, restore its life-supporting systems, and establish an ecologically and socially sustainable pattern of existence within it. Simply stated it involves applying for membership in a biotic community and ceasing to be its exploiter. (Aerley1999：23 の引用（Berg and Dasmann 1977:399）より引用、傍線引用者）

この定義より、生命地域主義にとって、生物的な共同体の一員であるという学習が重要なことがあらためて確認できる。

さらに、場所の感覚、すみ場所の感覚双方とも「流域」への着目という点も共通している。流域とは分水界で囲まれた地域である。なぜ流域なのか。それは、生物的な共同体の関係性が具体的に見えやすいからである¹⁴。北米の場合は先住民の文化を実現すべき生活像の思想的基盤におく。とくに先住民の生業と関係が深い「鮭」にそれを象徴させている。岸がリーダーをつとめる鶴見川流域ネットワークの活動では、川のような水系のみならず分水界に囲まれた大地全域の水循環に注目している。岸 2002 によれば、「流域」の基

¹³ 岸 1994 に収録されている。

¹⁴ スナイダー 2000b:288-289 も参照されたい。

本特性は、①雨水が水系に集まる領域、②水循環の基本単位、③まとまりのよい生態系、④大地の地図の基本単位、⑤自然の住所の基本領域である（岸 2002：70-72）。そのため、流域は①河川管理の枠組みとして、②生物多様性保全の計画枠組みとして、③地域政策統合の枠組みとして、④都市計画のベースマップとしてさまざまな期待を寄せることができるという（同上：72-75）。また、鶴見川流域という場所の特性もある。立地条件（首都圏に位置し、急激な宅地化によって90%近くが市街地である）からいって、なによりも水害から人びとの生命を守るということに苦心してきた地域であり、河川の対策だけでは追いつかなかったという歴史をもっていることによる。そして、鶴見川流域ネットワークキングの実践では、川にすむ生きもののにぎわい¹⁵を知ることを通じて川への愛着をもちなおすということをも重視している。

加えていえば、「地図」への注目という点も共通している。ただ、注目のしかたが非常に異なっている。生命地域主義者たちは、まず自分の主張を明確にするために、行政区分で区切られない地図を共有しようとする。たとえば、アメリカのヴァーモントで生命地域主義による実践をおこなう際に重視したことは、森林、海辺、丘陵など重層的な自然の境界の地図をつくりながら共有していくことであった。この実践から、人が生命地域の境界を考えるとときにもっともふりかえる境界は、分水界(watershed)であるという(McGroy Klyza 1999:89)。

一方、岸の場合、「心の地図」といういいかたをする。それは「心のなかには、意識や、意識よりさらに深い、それゆえに日常的な領域に、世界の広がりや、配置や、そこに存在するものたちに関する基本了解のようなものがあるという自覚や直観が私にあり、そんな了解のようなものを、かりに〈心の地図〉と呼ぶことにしている」（岸 1996：193）という考えである。岸のようなナチュラリストの場合は、心の地図は自らがフィールドとしている水辺や森などで生きものがにぎわっている様相だろうが、生きものにまったく関心をもたない人の心の地図には、水辺や森が日常的にそばにあっても存在しない。存在しないものには当然愛もはぐくまれない。後者の心の地図は、技術主導でひたすら人工的なすみ場所づくりにはげむ文明のもとでは人間の本性に無理なくかなってしまうと岸はいう（同上：198）。しかし、岸はどこでも暮らせるという宇宙人的な心の地図は、〈地球の限界〉によってどうやら不適切とされていると示唆する。人類規模の地球脱出は不可能であり、〈どこでも暮らせる〉のではなく、〈地球でしか暮らせない〉という感覚の転換が人類に求められているという（同上：199）。岸の生態・文化地域主義の底流のひとつはこのような見極めである。そして、〈地球でしか暮らせない〉という前提のうえで、心の地図に自身が住まう地域の生きものがにぎわう景色を描くことができる人をふやしていこう、それは最大でも数百キロの規模、というのである¹⁶。その境界から始めるのである。「境界が設定されたら、生

¹⁵ 「生きもののにぎわい」はbiodiversityを生物多様性と訳すのは誤訳であり、生命の多様性とするのが適切という岸が、生命の多様性も日常語になじまないということで編み出した言い方である。なお、biodiversityという概念は1986年の生物多様性フォーラムで全米科学アカデミーのウォルター・ローゼンが造り、生物学者たちがひろめた概念である。この概念が生まれた背景については、デヴィッド・タカーチ『生物多様性という名の革命』（日経BP社、2006年）に詳しい。

¹⁶ ソローは「歩くこと」というエッセイで、一生涯くまなく歩いて探索するには直径30キロほどの土地があれば充分だが、その細部まで知り尽くすことは不可能といている（スナイダー2000a：59）。これで面積を計算すると約700km²。地形や土地利用などを無視した単純な比較にあまり意味があるとは思え

態・地域文化主義は、地域の生きものの賑わいや、大地の基本配置をわかりやすく地図化しよう。自然の拠点をネットワークで結び、ネットワーク全体が地域をおおう。さらにそこから周辺に、そして心の中では地球に広がる配置にしたい。丘陵、流域、平野などの地域を介し、生きものの賑わいをのせて、足もとから地球にひろがっていく自然拠点、あるいは山野河海の地図。そんな空間イメージにまとまってゆくのが、生態・文化地域主義的に美しい。」(同上：207)と構想するのである。

本稿における「場所の感覚」の定義や特徴

いままで場所の感覚がどういう概念か理解するために、sense of place、sense of habitatの共通点や相違点を紹介してきたが、sense of place を使う人びとの中でも生命地域主義者の用法と岸の用語の共通点を本稿の「場所の感覚」の定義として考えたい。それは、人類が地球の生態系の一員であるということを学び、学び直すのに有用だからである。そこで、本稿では「場所の感覚」を生命地域主義および生態・文化地域主義での用法に沿うかたちで考えることとする。すなわち、「ある特定の場所と自身との関係を通じて想起する感情や感覚を通じて、自らが生命の共同体のメンバーであると感じられるような身体感覚」としておきたい。また、その感覚を育む基本の学習単位として、「流域」に注目するという点もおさえておきたい。

さらに、その感覚は子どもの時期には遊びを通じて身体化されるが、大人になって学び直すことの重要性も本稿では強調しておきたい。そして、「場所の感覚」を育む教育を実践するにあたり、教育環境の変容や教育支援をする人間の「場所の感覚」が変質しているという点も、教育の質という点からおさえておくべきポイントである。

子どもの遊びは、子ども集団の中で年長者が年少者に教えるかたちで自発的におこなわれる。川や海など野外での遊びについてはさらにその中で生命の危険回避の伝授もなされている。しかし、その基本は伝授されただけでは身につかないものであり、個人が身体感覚をとおして自然から学ぶことである。瀬戸内海の豊島での子どもの遊びを研究対象とした澤田 2006 によれば、それは「自然にならう」といわれたという。子どもの野外遊びは現在、身近な自然の中での遊びだけではない。日本では、スポーツにしる野外キャンプにしる、大人が管理・監督する組織的な遊びが増えている。

また、社会の変化によって、自然の様相も変わる。それは自然の要因で変わるだけではなく、人間が自然に介入することでも変わっている。川でいえば、治水対策が進めば洪水は抑えられ、川が暴れるものだという実感ももてない。カミソリ堤防になってしまえば川にも近づけない。教えられなければ、過去にこんな川だったということは伝えられない。上流での対策が下流の洪水を未然に防いでいるのだという発想もわからないだろう。しかも行政区域が異なれば、そのような情報伝達したい、おこなわれたい可能性もある。身近な川を意識し学ぶ機会自体、子どもも大人も少なくなっているのである。ピエール・ブルデューのいう「身体化された文化資本」の質が変わっているのだと思う¹⁷。

ないが、鶴見川流域は 235km²なので、その 3 倍となる。一級水系の中では面積的に近似しているのは黒部川流域（流域面積 682km²）である。数字だけでいえばソローのいう直径 30 キロの面積の土地は、歩いて探索するにはかなり大きいという印象をもつ。

¹⁷ 自然との共生の先進国ということで日本でよく取り上げられるスウェーデンでも、保育園で自然保育

したがって、子ども時代で修得できなかった身体感覚を、流域という行政区分ではない単位で自然と人間の間を学び直すということも、岸の言葉によれば「自然との共存」というテーマにおいて不可欠であり、また、生命地域主義の実践においては「生物学的な共同体」のメンバーシップを自覚することになる。とくに「流域」という自然の単位を意識して学び直すことは、自然の境界の重要性の理解につながる。このような教育を流域環境教育と呼んでおこう。「場所の感覚」を育む流域環境教育は、世代を問わず、地球に生きるわれわれの基礎的な学習であるように思われる。

誰がその学習をサポートできるのか、それを支援する政策はどのようなものか、ということを考えるために、本稿では、筆者の博士論文の事例研究の対象である鶴見川流域での実践への参加体験もふまえて、流域環境教育の実践のアイデアということで考えてみたい。

2. 流域環境教育の提案ー水害ハザードマップづくりをテーマとして

水害ハザードマップに注目する理由

以下、筆者が「場所の感覚」をはぐくむ流域環境教育として実践してみたい演習のひとつのアイデアを紹介したい。

テーマは「自分の住む地域の水害ハザードマップをつくる」である。

なぜ水害ハザードマップに注目するのか。ハザードとマップそれぞれ、そしてそれらを総合しての理由や意義がある。

まず水害というハザードに注目する理由や意義を3点述べよう。なお、ハザードとはここでは「さまざまな事象からひきおこされる被害」としておく。

①人間と河川環境のかかわりにおいて、自然がいつも人間社会に機嫌がよいとはかぎらない。自然と人間のかかわりをまるごと学ぶには、自然がもっとも人間にきびしい状況を学ぶことも必要であり、それを含めて自然とのつきあいを行うことを自覚することができる。それは恐怖だけではない。非日常的なわくわく感も含めて学ぶことも必要と思われる。「流域」という単位で水循環を考えると、平常時だけではなく非日常時（集中豪雨や台風など）、緊急時（堤防の破堤や氾濫による浸水など）の状況もあわせて理解することで、地域に対する多様な「場所の感覚」を習得するきっかけになると考えられる。このような意図の教育実践には、たとえば京都精華大学と子ども流域文化研究所が共同でおこなった三世代交流型水害史調査、京都産業大学社会学研究室的調査、小中学校の社会科教育実践など多数ある。

②ハザードを取り上げることで、治水・利水に関する教育の期待に答えられる。小・中学校における現在の河川をテーマとした環境教育では、治水・利水に関する教育実践が少ない。河川環境管理財団で管理・運営している河川整備基金事業で平成14年度から総合学習で河川を題材として取り上げる学校に対して助成事業をおこなっているが（総合学習が導

を推進する教育者は、子どもの身体感覚の変容への危機感がある。それは「100年前はスウェーデン人の80%が田舎に住んでいたが、現在は80%が都市に住んでいる状況から、親の世代が既に自然体験を持たない世代なので、当然子ども達の自然体験も少なくなっている」（ウブサラ自然学校のパーヒュドベルグ校長談話）と表現されている。スウェーデンのような自然が豊かな国であっても、子どものおかれた環境について教育関係者がそう感じているという点は驚きであった。詳細は、井上亘編『スウェーデンの幼児期の持続可能な開発のための教育（ESD）に関する調査報告書：めばえ幼稚園の実践研究を通して』（めばえ幼稚園、2008年）を参照されたい。

入されたのは平成 14 年度から)、それに対する成果報告書(平成 14 年度 204 件、平成 15 年度 174 件)の記述から、河川環境管理財の今後の協力のあり方を探るために平成 14 年度と平成 15 年度の傾向を分析した論考がある(山本・入江 2005b)。河川をテーマにした学習について、「体験活動(川遊び、カヌー等、その他)」、「水質調査(パックテスト、生物指標、その他)」、「生物調査(植物、陸生昆虫、水生昆虫、魚類、その他)」、「文化・歴史(文化、歴史、治水・利水)」、「清掃活動(学校主体、他者主体)」、「その他」、「水辺以外」で分類して分析した結果、テーマ設定が生徒たちによるか、教師によるかを問わず、もっとも人気の高いテーマは圧倒的に生物調査であった。次いで水質調査に人気がある。この理由については、「誰もが気になるところである」に加えて、「浅いところで安全に、しかも一時に多くの生徒に学習させることができる」、「浅いところとはいえ、子どもたちに川という自然を肌で感じさせることには、単に何かを調査させるということに留まらない教育上の期待もあると考えられる」と推測している(山本・入江 2005b: 445)。その一方、「文化・歴史の中で治水・利水について取り上げられることが少ないのは今後の課題といえる」としているが、その理由については特に明記されていない(同上: 445)。水害というハザードをとりあげることは、治水・利水をテーマとした教育実践になる。しかも、ある流域の特定の場所に限定される川辺の生きもの調査や水質検査の活動よりも確実に流域というまとまり、構造などの特質や水循環を知ることができる。

③水害にかぎらずハザードは、地域社会にすまう生命に危機を与える要因のひとつであるにもかかわらず、記憶が風化しがちで経験が伝承されづらい事象である。新住民と旧住民の間で交流が少ない地域ではなおその経験は伝承されない。そのことによって被害がますます大きくなってしまう。さらに現代社会は、近代化、グローバル化により社会空間が大衆化、原子化されているが、それを克服するには「想像力の拡張」が必要と、浦野 2005 は、地域防災を例にとって指摘する。少々長いが、なぜとくに防災において想像力の拡張が必要とされるのか述べている箇所を紹介しておこう。

従来から、自主防災活動を展開していくうえでは「災害を知り、地域を知り、知識を生かす」ことが重要であるといわれ続けてきた。しかし、これら自主防災活動は、阪神・淡路大震災のような厳しい被災状況を身近に見聞したり、資機材整備の予算補助のような協力的な推進策が打ち出されたりする限りでは、町内会・自治会を基盤に組織が進められるものの、なかなか<組織化>を越えた<活動の活性化>にまでは結びついていけないというジレンマを抱えていた。……「災害を知る」とは、過去の災害経験を学び教訓を蓄積させていくことで、災害が襲ってくるメカニズムと危険の現出する様相を<よりリアル>に把握することである。「地域を知る」とは、過去の災害履歴や土地利用の特徴を掘り起こしたり、現状での地域社会の特徴や現在進行中の地域の変化が及ぼす影響を多面的に検討したり、地域の未来像を充分話し合い意思疎通を図ったりすることを通じて、地域の(災害)脆弱性やポテンシャルをよく見極めるとともに、地域で活用しうる人材や資源を発掘し確認しあっていくことである。そして、「知識を生かす」とは、地域の文脈にそくして災害時の体験や知識を解説し、地域の探索・再発見を進めつつ、それを実践的なかたちで生かせるようなしくみをつくり、地域の内外の人材や資源をネットワーク化する試みということになる。

このようにしてみると、災害時の危険を理解し防災を考えることは、日常性に埋没しその中でまわりの環境を空気のように感じて特別の疑問をもたずに生活しているわれわれにとっては、いかに想像力の<拡張>を迫られていることか、理解できるであろう。災害を限りなく実体験に近い形でリアルに想像しうる力、……その想像の世界に身を投じることによって見えてくるさまざまな危険性や可能性の発見と可視化、……その危険性や可能性を予測し対抗・制御し社会の設計をしていく力の実効化、これが<災害時の危険を理解し防災を考え備える>という実践なのである。これは、次々と出てくる錯綜した課題群の糸を解きほぐし、補助線を引いて理解しやすいかたちにしたうえで、個人・集団・企業・行政の連携を構築しつつ問題解決の可能性を設計していく継続した作業ということにもなる。そのうち最も中核的な位置を占めるのが「想像力」（より深く災害を知りそれを活動に定着させていく力）である。そのうえで、災害の記憶の風化と危機的事象に対する意識の希薄化に抗する社会的なしきみをいかに構築しうるかが問われているのである。（pp.334-336；傍線引用者）

浦野は想像力拡張のためのツールをさまざまに挙げ、その中に災害のハザードマップも含めている。災害への想像力拡張は、地域共有の危機やリスクに対して共通基盤を築く契機となるように思う。これも一種のコミュニティ感覚である。

次に地図に着目する理由や意義を3点挙げておきたい。

①地図で表されるものは何だろうかという点である。応地 2007 には、それが的確にまとめられている。地図とは地の「かたち」を語り、描こうとするもの（応地 2007：1）であり、地図が本来備えるべき要素は科学性、実用性、思想性、芸術性の4つという（同上）。科学性および実用性は、正確さであり、地図が現実の世界として表現されていること、思想性とは、「世界をどのようにみるか」という世界観を語り表現すること、芸術性とは感性豊かに「かたち」を表現することである。さらに、地図表現の基本である構図（応地の定義では「地図の骨格の設定」）と作図（同「地図のディティールの描出」）から、応地は世界を、個人が五官を通じて感知しうる経験による世界¹⁸と個々人のそれらの経験をたばねて、集団として共有できる経験世界の2つに分け、それを「経験と観念が地図をつくる」、と表現する。地図に描くことで「場所の感覚」を視覚化することになる。応地が明示していないが、この分析から、地図は個人の経験を集団で共有するメディアであることを読み取ることができる。しかも類似のメディアである絵画と比較すれば、上記の特質に加えて、匿名性、地図の読み手と作り手のコミュニケーションによる作為容易性も加えられよう。それは、作り手が個人とは限らず、かつ読み手が作り手にもなりうるということである。

②地図というメディアの特質をおさえたうえで、現実世界を地図にすることの意味は何か

¹⁸ 応地は、コンピュータ・グラフィックやテレビによる視覚による映像を「現実そのものではない」仮想現実として、五官を通じて経験される現実と区別している。五官を通じて経験される現実を「現場の景観や人物の姿だけではなく、空気も、臭いも、騒音も、暑さも、五官を通じて、すべてが襲いかかってくるかのように私たちの身体の中に進入してくる……それは、仮想現実とは「似て非なるもの」である。さらにつけくわえれば、ますます仮想現実によってとりまかれつつある生活世界を現実にとりもどすのが、五官による感覚である」とする（15）。しかし、人間の認識のほとんどは視覚経由との研究もあるようで、視覚のみであっても世界観形成あるいはとりまく環境認識への影響は大きく、区別せずに論じるほうが教育実践を考えるうえでは現実的ではないだろうか。

を地理教育の観点から考えると、それは「記号化」にあるという指摘がある。記号化とは、現実の地表を地図化する過程で「総描」(誇張)および「省略」することである(太田 2008 : 31)。河川や道路をどこまで地図に表現するのか、地図表現には一定の基準があるとはいえ、どのような記号を地図に書きこめるか、しかも使い手が誤解しないような表現になっているのか、という点が問われる。縮尺によっても表現は異なっている。実際につきあわせてみると明らかだが、5 万分の 1 の地形図は 2 万 5000 分の 1 の地図を 4 枚併せて縮小したものではない。「熟練な編集者の『勘』と経験に裏打ちされた特殊技能が地図編集にはある」(同上 32)。詳しくすぎる地図は使い物にならない。しかもそれはひとりひとりによって異なるし、ひとりによっても状況によって異なる場合がある。それはひとりひとりの「場所の感覚」や地域に対する知識などが異なるからである。この点を実感して学習することで、地域の特性(個性)を知ることができる。

③上記 2 点をふまえれば、地図を焦点にあてた地理教育は、地域の気象条件、水文条件、産業の発展、生活世界などを総合的に学ぶことができ、環境教育に不可欠といえるのではないか。

地域の水循環に着目して地図をつくるという教育の実践は、日本においてもすでにさまざまある。たとえば地元学¹⁹からうまれた「水の経路図」(日々使っている水がどこから来てどこへ行くのかを描いた地区ごとの絵地図)である。地元学の「地元」とは、提唱者の吉本哲郎によれば「生活圏域」であり、原則として集落及び小中学校区のコミュニティを指す。それと比べると、水害ハザードマップづくりは、①生活圏域がどの流域のどこに属しているのかを認識できる、②水系だけではなく大地の構造(地形や地質、土地利用状況など)も含めて理解できる、③日常時以外の水の状況を考えることができるという点が異なっている。

さらに、現実の防災対策からの課題も看過できない。具体的には、現在、公表されているハザードマップには洪水、内水、土砂災害、高潮、津波、火山、地震などがあるが²⁰、災害は現実には、洪水も内水も土砂くずれも高潮も地域的にまとめて襲ってくるわけで、地図として一枚に統合されることが望ましい。少なくとも水循環をめぐる災害環境を把握する地図として統合される必要があるだろう。また、ハザードマップは自治体によって公表・配布されているが、住民自身、その使い方、読み方の習熟の機会がほとんどない。与

¹⁹ 地元学とは何かについて、吉本 2007 は「地元学は地元学ぶことであり、学問ではない。人のつづやきの背景にあるものや自然に耳を傾け、『なぜだろう?』と問いを発しながら自分で見て歩き、自分の住んでいるところを深く掘り下げ、自分の言葉で語って地域を自覚し、地域づくり・生活づくり・ものづくりに役立てていくことである。地元のことを地元の人たちが、外の人たちの目や手を借りながらも、自らの足と目と耳で調べ、考え、そして日々生活文化を創造していく連続行為をいう」と述べている。また、地元学の誕生の地は水俣であり、「地元学の歩みは、水俣再生への取り組みそのものであったといえる」としている。吉本自身、自分の家に引いている水がどこから来るのか、水の経路図に取り組むまで知らなかったという。地元の人々が必ずしも地元のことを知っているとは限らないということである。

²⁰ どの自治体が公表しているのかについては、国土交通省のハザードマップのポータルサイトで確認できる(<http://www1.gsi.go.jp/geowww/disaportal/index.html>)。それによれば、内水ハザードマップの公表市町村数は 83 (うちインターネット公開 59) で洪水ハザードマップの公表数 852 (同 568) に比べて少ないのがわかる(ただし、公表・インターネット公開数は「ハザードマップ実態調査(平成 19 年 2 月)」以降市町村からの情報を平成 20 年 11 月 30 日時点で更新した市町村数で実態とは異なるという断りがある。2009 年 1 月 26 日最終確認)。河川対策がすすんだ都市部においては、集中豪雨の場合、内水氾濫のリスクのほうが河川氾濫のリスクより高いため、内水ハザードマップのほうが有用である。

えられた情報の習得だけでは場所勘は習熟しづらい。さらにいえば、広域避難場所と指定されている場所が本当に避難場所となりうるのかと首をひねる情報もある²¹。

従来、地域のハザードの経験や予防対策は地域住民が地域単位で蓄積・継承してきたものであった。地域によっては自主的な水防組織がつくられてきた。明治以降、河川改修などの公共工事が大規模化するにつれて、政府が治水対策を実施するようになり、自主的な水防組織は減っている（末次ら 2000）。自治体の防災対策は災害の中で地震や火災への関心が高く、水害に対しては手薄である。現在、住民、とくに都市住民の河川への関心はどちらかといえば、利水や治水ではなく環境保全にあるといわれるが、治水対策を政府まかせにするのではなく、自発的に河川を中心とした流域の個性をトータルに理解したうえで、生命や生活のリスク²²を自覚することが必要ではないだろうか。そのことによって自らが地域づくりの主体であることを意識できるようになっていく。ハザードマップづくりも政府が主導するものというよりは、政府がNPO、教育関係者、企業など地域のいろいろな主体をさまざまに支援する形でつくることが望ましいように思う²³。

高等学校での地理教育の経験から、香川 2008 は純粋に等高線を刻むような地形の解説よりも、農業や防災などの人間活動が絡んだ結果の地形に対して多大な関心が寄せられることや、受講生自身の記憶に残っていそうな（あるいは説明を受けて領けそうな）風景を地形図で説明するのが効果的という（香川 2008 : 40）。

自分の住んでいる、あるいは生活に関係している地域のハザードマップづくりは、この意味でも住民や学習者のニーズにこたえられうるように思われる。

水害ハザードマップづくりのカリキュラム構成案

さて、実際の学習の構成案は以下のようなものである。所要期間は1年を想定している。対象は地形図を使って学習を経験している中学生以上なら応用可能であろう。

1) ハザードマップをつくる・読むねらい

一連のカリキュラムの目的、内容を講師（あるいはファシリテーター）から伝える。そのうえで、ハザードマップとは何か、防災とは何か、地図とは何か、流域とは何か、水循環とは何かをグループに分かれてディスカッションし、共有する

2) 地形分類図作成を学ぶ

²¹ たとえば、筆者の住む川崎市多摩区の洪水ハザードマップで見ると、筆者の住区の広域避難場所になっている小学校は、筆者の住む5階建て住宅（筆者は5階に住んでいる）より多摩川にも多摩川から直接引かれている二ヶ領用水にも近いのである。洪水や内水で氾濫が起きた場合は、そこに移動するより、自宅にいたほうがよほど安全と思われる。おそらく地震の場合の広域避難所をそのまま洪水の場合の避難所にしてはいるのではなかろうか。

²² リスクとはここでは、ハザードの起きる可能性という意味で用いている。一般にはリスク＝発生確率（発生頻度）×ハザードという数式で考えられているが、社会心理学的にはリスク認知はこの数式ではなく、リスクを受ける人自身とリスクとの関連性（リスクのある行為や事象などが自らにメリットがあるか、過去に事故が起きているか、メディアで報道されているか、次世代への被害の可能性があるか、等）で測られるとされている。この認知の相違も、水害ハザードマップづくりのプロセスで、行政関係者、科学者、被害経験者など多様な関係者に聞き取りをすることで学ぶことが可能である。

²³ 廣瀬 2007 は、地域の地図づくりを政府が主導することは、逆に、地域の把握をゆがめる、あるいは政府関係者の意図をおしつける可能性があるという指摘をしている。政府の役割は地域の地図づくりにおいては、コーディネーターに徹するほうが、地域の地形や地質、歴史などをなるべく正確にかつ包括的に反映した地図づくりにはよいのかもしれない。

大矢ら『改訂増補版 地形分類図の読み方・作り方』の「14 地形分類図作成の手ほどき」の手順に従って作成する。要点は以下のとおりである。

空中写真、実体鏡、地形図、油性鉛筆、色鉛筆、消しゴムを使って、地形分類図作成作業（①企画・計画、②資料収集・分析、③写真判読、④予察図作成、⑤現地調査計画、⑥現地調査、⑦現地調査整理・予察図修正、⑧原図作成、⑨レイアウト、⑩トレース）を行う。空中写真を使った地形判読もおこなう。

3) ハザードマップをつくる

ここでも大矢ら『改訂増補版 地形分類図の読み方・作り方』の「16 身近なハザード・マップを作る・使う」の手順に従って作成する。以下、その手順の要点のみ紹介する。

- ①地形分類のベースマップを用意する（縮尺は1万分の1）
- ②旧版の地形図を収集する（同2万分の1あるいは2万5000分の1）
- ③大縮尺地図（5000分の1。都市部では2500分の1）や空中写真も用意する
- ④地形分類を行う。具体的には海岸地帯（埋立地、浜提列）、河成低地（堤防、旧河道）、丘陵地（人為的な大規模造成地、活断層）である。

3) 読み方を習得する

過去の災害、土地利用などから、将来予測などを試みる。

4) 実際に地域に出て地形などを確認する、関連施設の見学などもおこなう

5) 地域の経験などを聞く（過去・現在・未来）

なるべく多様な条件の方に聞き取りを行う。とくに高齢者、障害者、子ども、母語が日本語以外の人、家畜、ペットなど災害に脆弱な関係者の視点を入れる。とくに高齢者への聞き取りは流域の社会史を学ぶことにつながる。たとえば、若い世代にとってみれば洪水は克服すべき事象と想像しがちだろうが、水害頻発地帯に住む高齢者（たとえば木曾川流域の輪中に住む人びと）のなかには「水との共存」を感得して楽しんでいる体験を語ってくれる場合がある。それを知ることは、流域という空間に流れた時間の構造を知ることであり、水害という事象への視点が多様になるきっかけでもある。

4) および5) は2)～3)の作業のプロセスで行う。鶴見川流域の場合、鶴見川流域水協議会、鶴見川流域ネットワークの主催するウォーキング、自然観察、雑木林再生や高水敷の草地管理作業など多様なイベントへのアクセス機会が多いので、それを利用することもできる。また、JR横浜線小机から徒歩約10分にある鶴見川流域センターは、流域学習拠点としてさまざまな展示がされ、学習ツールが用意されている。

たとえば、筆者は2008年8～12月、「鶴見川流域ふれあいセミナー2008」のウォーキングに参加したが、なかでも恩廻公園調整池、川和遊水地などの「あふれさせる治水」の施設見学は、都市部での治水対策の困難さをどう克服しているのかという苦労がよくしのばれるものと痛感した。特に川和遊水地では2008年8月29日の集中豪雨によって遊水地に水が貯留されたが、その後（10月11日）の見学であったこともあり、その時の記録(映像)を見せてもらっての解説があった²⁴。また、残骸（テレビ、草木、プラスチックのごみなど）がまだそこにあり、川の水をあふれさせる有効性を実感できた。

²⁴ 京浜河川事務所のウェブサイトでその時のイベントレポート(動画)を見ることができる。
http://www.ktr.mlit.go.jp/keihin/tsurumi/join/calendar/y_08/10/11/10_11.htmから10月11日のイベントレポートをクリックのこと（2009年1月26日最終確認）。

また、鶴見川流域ネットワークングではいろいろウォーキング・ツアーを実施しているが、筆者の経験によるもっともお勧めは新春ウォークである。源流の町田市から河口の生麦まで42.5kmの本川沿いを2日に分けて歩くのである²⁵。天気がよければ富士山も見ることができて非常に気持ちがいい。川が行政区分によってこうも風景を変えるのだということも含めて、流域という単位で考えることを理解しやすい。

6) ハザードマップを完成させる

時間的に余裕があれば立体的な模型をつくることもできる。平面図では学んだことをうまく表現できないかもしれないので、異なる表現形態も発案次第で試してみよう。

7) 今後の水害対策に関する政策案（行動計画づくりあるいはシミュレーション）を議論する（コンフリクトなども含めて）

5) で政策立案者・執行関係者（議員、行政職員、審議会委員など）に聞き取りをおこなっていないのであれば、この段階で現在の政策の運用状況や今後の見通しを聞くことも有益だろう。

8) 地域でのオープンディスカッション

ハザードマップおよび7)の議論を地域に情報提供し、さらに地域のニーズを引き出す。ロール・プレイなど発表スキルも工夫する。住民だけではなく、議員、行政職員やメディア関係者などにも参加を呼びかける。

9) 発表

8) までの成果の要点を冊子もしくはインターネットなどで公表する。

10) 参加者によるふりかえり

上記のカリキュラムの学習者がこれまでのプロセスから発見したことをふりかえり、参加者で共有する。そのことで参加者自身の言語化によって発見の理解を明瞭にできる。他の参加者と共有することで、理解をさらに深めることになる。それとともに、ユネスコの環境教育のガイドラインなど、国際的基準によるカリキュラム評価を行い、カリキュラムの改善を提案する。そうすることによって、地域を焦点にあてたカリキュラムを地球という上位の「生命共同体」から見直すことも可能になるだけでなく、環境教育としてユニバーサルに要求されている条件を満たしているのかという点の評価ができる。

11) 講師によるふりかえり

3. むすびと今後の課題

本稿では、「場所の感覚」に注目して、「流域」という自然のまとまりを理解するために水害ハザードマップづくりというアイデアを述べてみた。「流域」を自覚化してコミュニティをつくりなおす、すみなおすことは、他の生物との共生の流儀でもある。どのような仕事につこうが生涯の早い段階で一度は流域という単位でのコミュニティ感覚の習得の機会があり、習得しなおしたい人のためには、社会教育の場が用意されているのが理想であろう。

本稿では「場所の感覚」の理解のために sense of place と sense of habitat の概念整理を試

²⁵ 昼食時間以外、歩きっぱなしというわけではなく、途中休憩をかねて解説もあり、また休憩場所では鶴見川流域ネットワークング参加団体による甘酒や豚汁などのふるまいもある。

みたが、かなりてこずった。それは *sense of place* 概念に統一した定義がないこと、*sense of habitat* の理解に進化論の熟知が必須とされること、また相違する概念でありながら共通のツールへの注目が多くある点を考察するにあたり、どの方法論がもっとも適切なのか考えあぐねていることなどによる。この点は確実に今後の研究課題である。

また、提案した水害ハザードマップづくりのカリキュラムの実践によって、このカリキュラムの不備を改善する必要もあるだろう。

さらに、誰が「流域」という自然のまとまりの自覚化を主導するのか、という点についても、若干ではあるがふれてみた。しかしこの点はまだ考察を深める必要がある。たとえば、政府が主体になることは、地域の特性を国より周知している自治体であっても、住民自治の観点から望ましいとはいえないという指摘があった。また、支援に徹するにしても、政府の対策は属人的な側面が強いため、対策の継続性に問題があるという点もある。さらに、住民自身が地域をもっとも知っているかどうかという点においては、個々の住民の理解には差があるため、誰がそのプロセスに参加するのかによって成果の質が大きく変わる可能性もある。誰がそのプロセスに参加するのかを誰がどう決めるのか、という点にも合意やルールが必要である。住民の理解が自身の「場所の感覚」に由来するものであっても、それを言語化できるかどうかという点にも問題がある。鶴見川流域の場合は、流域の自然の構造に沿った NPO のネットワークが形成されており、行政区分を超えた発想や活動がおこなわれており、流域管理に関係する行政関係者は NPO の活動を見逃すことができない状況にある。しかし、NPO が流域という自然のまとまりを住民が自覚化するプロセスのイニシアティブをとるのが理想的な主体なのかという点については、NPO が自らのミッションによって活動する組織であるという点から、また日本においては NPO に対する一般の信頼がうすいという点から、現段階で積極的に支持することはむずかしい。イニシアティブをとる主体あるいはある主体がイニシアティブをとる状況に関する適切な条件があるように思われる。政策の原則でいえば、「補完性の原則」および「協働の原則」の発動条件ということになる。今後はこの条件の抽出に資するような研究を進めていきたい。

(謝辞)

草稿の段階でコメントをいただきました、倉阪秀史先生、岸由二先生に心より感謝を申し上げます。ただし、いただいたコメントをすべて反映できなかったのは筆者の責任に帰します。

(主要参考文献)

・ Aberley, Doug (1999) *Interpreting bioregionalism: A story from many voices*, McGinnis, Michael Vincent ed. *Bioregionalism*, Routledge

・ 泉貴久、池下誠 (2008) 「第2回 なぜ ESD (持続可能な開発のための教育) なのか? : 地理教育でなければならない理由とは?」、『地理』53-5、pp.80-85

・ 浦野正樹 (2005) 「都市社会のリスクとその変容: 直近の生活危機から恒常的な不安の沈潜化へ」、藤田弘夫、浦野正樹編『都市社会とリスク: 豊かな生活を求めて』(シリーズ 社会学のアクチュアリティ: 批判と創造8)、東信堂、pp.303-348

・ 呉宣児、園田美保 (2006) 「場所への愛着と原風景」、南博方編『環境心理学の新しいかたち』(心理学の新しいかたち10) 誠信書房、pp.215-239

- ・ 応地利明 (2007)『地図は語る：『世界地図』の誕生』日本経済新聞社
- ・ 太田弘 (2008)「地形図をみる意義とそのおもしろさ」、『地理』53-5 (「特集 地形図の『これ何?』」) pp.28-37
- ・ 大矢雅彦、丸山裕一、海津正倫、春山成子、平井幸弘、熊木洋太、長澤良太、杉浦正美、久保純子、岩橋純子 (2002)『改訂増補版 地形分類図の読み方・作り方』古今書院
- ・ 大矢根淳 (2005)「災害と都市：21 世紀・『地学的平穩の時代の終焉』を迎えた都市生活の危機」、藤田弘夫、浦野正樹編『都市社会とリスク：豊かな生活を求めて』(シリーズ 社会学のアクチュアリティ：批判と創造 8)、東信堂、pp.269-302
- ・ 香川貴志 (2008)「地形図のもつ凄味の伝授：地理・地理学の間口拡大に向けての実践と私案」『地理』53-5 (「特集 地形図の『これ何?』」)、pp.38-49
- ・ 岸由二 (1994)『リバーネーム』リトル・モア
- ・ 岸由二 (1996)『自然へのまなざし：ナチュラリストたちの大地』紀伊國屋書店
- ・ 岸由二 (1999)「自然との共存を主題化する時代」、慶應義塾大学経済学部編『市民的共生の経済学 1 変わりゆく空間』弘文堂、pp.170-191
- ・ 岸由二(2002)「流域とは何か」、木平勇吉編『流域環境の保全』朝倉書店、pp.70-77
- ・ 岸由二 (2006)「自然との共存のテーマ化について」、『公共研究』第 3 巻第 2 号 (特集 風土論・環境倫理・公共性)、pp.61-70
- ・ 公共研究編集委員会編 (2006)「パネルディスカッション」『公共研究』第 3 巻第 2 号 (特集 風土論・環境倫理・公共性)、pp.149-171
- ・ 国土交通省都市・地方整備局下水道部 (2008)「内水ハザードマップ作成の手引き(案)」2008 年 12 月 <http://www.mlit.go.jp/common/000028032.pdf>。(2009 年 1 月 26 日最終確認)
- ・ 澤田英三 (2006)「自然にならう：豊島のフィールド研究から」、南博方編『環境心理学の新しいかたち』(心理学の新しいかたち 10) 誠信書房、pp.126-151
- ・ 末次忠司、館健一郎、武富一秀 (2000)「近年における水防体制の変化」、『自然災害科学』19-3、pp. 339-350
- ・ スナイダー、ゲーリー (1975)『地球の家を保つには：エコロジーと精神革命』社会思想社
- ・ スナイダー、ゲーリー (2000a)『野生の実践』山と溪谷社
- ・ スナイダー、ゲーリー (2000b)『惑星の未来を想像する者たちへ』山と溪谷社
- ・ 廣瀬隆人 (2007)「地域学に内在する可能性と危うさ」、『都市問題』第 98 巻第 1 号、2007 年 1 月号 (特集 2 いま、地域学は)、pp.48-56
- ・ Brunckhorst, David J. (2000) *Bioregional Planning: Resource Management Beyond the New Millennium*, Harwood Academic Publishers
- ・ 古川眞治 (1994)「人間行動と河川：環境心理学モデルからの接近」『地理科学』vol.49、no.3、pp.158-164
- ・ McGroy Klyza, Christopher (1999) Bioregionalism possibilities in Vermont, McGinnis, Michael Vincent ed. *Bioregionalism*, Routledge
- ・ 宮村忠 (1985)『水害：治水と水防の思想』中公新書
- ・ 山里勝己 (1998)「ゲーリー・スナイダー・インタビュー」(1)～(4)、「*Hotwired Japan*」1998 年 9 月 1 日 (http://wiredvision.jp/archives/special/interview_writerpoet/199809010100.htmlから 4 回連続。2009 年 1 月 26 日最終確認)
- ・ 山本雅史、入江靖 (2005a)「河川を活かした環境教育に関する取組み (子どもの水辺再発見プロジェクト)に関する研究」『土木学会第 60 回年次学術講演会 (平成 17 年 9 月)』pp.439-440

- ・山本雅史、入江靖（2005b）「小中学校の『総合的な学習の時間』における河川環境教育の取り組みについて」『土木学会第 60 回年次学術講演会（平成 17 年 9 月）』 pp.445-446
- ・吉本哲郎（2007）「地域の力を引き出す『地元学』」『都市問題』第 98 巻第 1 号、2007 年 1 月号（特集 2 いま、地域学は）、pp.57-61